

院外処方せんにおける保険薬局の問合せを簡素化する取組みの運用

岡山大学病院
薬剤部
医療安全管理部

岡山大学病院（以下、当院）では、保険薬局における薬学的知見に基づいた薬物治療管理の推進、患者サービスおよび医療安全の向上、さらには医師等の業務負担軽減を目的として、「院外処方せんにおける保険薬局の問合せを簡素化する取組み」（以下、簡素化プロトコル）を開始します。

「簡素化プロトコル」は、保険薬局が応需した院外処方せんの記載内容に対する「問合せ」を一部簡素化する取組みになります。これは、平成22年4月30日付 厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」にある「プロトコルに基づく薬物治療管理」の一環としての取組みになります。

医薬分業が進み、院外処方せん発行率が上昇している昨今、保険薬局からは「疑義照会」を含めた「問合せ」が少なくありません。「問合せ」は、患者に対して「待ち時間」を発生させることから、患者サービスの低下、さらには調剤エラーの増加に影響することが報告されています¹⁻²⁾。そこで、本取組みでは、保険薬局からの院外処方せんに対する「問合せ」の中で、いわゆる「形式的な問合せ」に焦点をあてました。一部の「形式的な問合せ」に対するプロトコルを設定することで、「形式的な問合せ」を軽減し、患者に対するファーマシューティカルケアの充実および薬物治療における安全性の向上に繋げることを目的としています。また、副次的効果として、処方医師等の負担軽減にも貢献できると考えております。

当院における「簡素化プロトコル」の運用については、「簡素化プロトコル」の目的、内容および注意事項について当院担当者からの説明を受け、ご理解いただいた上で当院と「合意書」を取り交すことが条件となります。

当院における「簡素化プロトコル」運用への参画をご希望される保険薬局におかれましては、当院薬剤部（代表 086-223-7151）までご連絡ください。

- 1) 橋本昌子, 山口弘美 ほか:調剤薬局におけるアンケートを用いた患者満足度の改善に向けた取り組み, 医学と薬学 2011;65:183-190.
- 2) 川合由起, 岸本桂子 ほか:薬局が提供する医療に対する認識と患者満足度, 社会薬学 2012;31:36-46.